

# 秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

## 1 採用予定人員及び職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	1名	窓口業務、関係省庁への公用請求業務、書類整理、パソコンを使用するデータの入力等

## 2 勤務地

秋田市企画財政部資産税課

## 3 選考方法

面接試験

## 4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 応募方法等

提出書類	以下の書類を提出してください。 ①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ※提出書類の様式は資産税課で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス: <a href="https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1036034.html">https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1036034.html</a> (秋田市公式ホームページで広報ID検索“1036034”で検索できます)
提出方法	裏面応募先へ郵送または直接持参。電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和7年9月1日(月)から令和7年9月17日(水)まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日を除きます。 ※郵送の場合は、令和7年9月17日(水)まで必着です。
面接日の調整	令和7年9月19日(金)までに、面接日、集合時間を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、資産税課までご連絡ください。

## 6 勤務条件等

任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までのうち6時間45分勤務（休憩60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 原則なし
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 日額7,664円～7,852円（月額160,944円～164,892円程度） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末勤勉手当 あり（雇用期間により割落としがあります。） 退職手当 なし その他 市税等賦課徴収手当
休暇	年次有給休暇（原則8日付与） 服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

## 7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は一般事務補助として行うものです。

### 応募および問い合わせ先

秋田市企画財政部資産税課

黒澤、小西

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5480